

総務部

公正で自由な競争が、事業者と消費者を守っています ～競争政策に関する懇談会を開催～



公正取引室が進める「競争政策」は、公正で自由な競争を促進することにより事業活動を活性化させ、消費者の利益を確保することを目的としています。事業者が公正で自由な競争を行うことにより、市場には品質の良い商品やサービスが提供され、消費者は自由にそれらの中から選ぶことができ、その結果、消費者の利益が確保されることになります。



また、事業者も自らの創意工夫を發揮して消費者のニーズに合った商品を開発することにより売り上げを伸ばし成長していくことができます。当室では、この公正で自由な競争を守るための独占禁止法や下請事業者いじめを防いだり、やめさせたりするための下請法を運用しています。

当室では、県内各地においてこうした「競争政策」についてより一層の理解を深めてもらうとともに、その地区の有識者からの幅広い意見・要望に対する認識を深め、今後の競争政策に役立てる目的で年4回程度「競争政策に関する有識者との懇談会」を開催しており、去る9月25日（金）には名護市の産業支援センターにおいて本年度第1回の懇

談会を開催しました。

懇談会では当室が公正取引委員会の最近の活動状況や来年1月に施行予定の改正独占禁止法についての説明を行った後、出席者との意見交換が行われ「農産物のネーミングの権利の使用」や「大手企業の取引業者いじめ」等の問題に関して活発な意見が交わされました。

なお、公正取引室では、県民の皆様からの独占禁止法又は下請法に違反する疑いに関する情報（申告）を受け付けております。

○申告窓口

総務部公正取引室

那覇市おもろまち2-1-1
那覇第二地方合同庁舎2号館6階
(TEL)098-866-0049

経済産業部

「改正特定商取引法・割賦販売法説明会」の開催について



経済産業省の委託事業である「改正特定商取引法・割賦販売法説明会」が、那覇第2地方合同庁舎において、10月23日に開催されました。

昨年改正された特定商取引法・割賦販売法説明会が平成21年12月1日から施行されるため、改正法の内容について「政・省令、ガイドライン」などにつきまして、全国各地で開催され、経済産業省取引信用課浅野優子氏及び消費者庁取引・物価対策課山村直弘氏より、様々な事例を交え、説明が行われ、主な改正内容として、以下のとおりです。

【割賦販売法】

- <悪質商法を助長する与信の防止>
- 個別クレジットを行う事業者を登録制の対象とし、行政による監督規定を導入。
- 個別クレジットを行う事業者に訪問販売等を行う加盟店の行為について調査す

ることを義務づけ、不適正な勧誘があれば、消費者へ与信することを禁止。

○訪問販売等による売買契約が虚偽説明等により取り消される場合や、過量販売で解除される場合、個別クレジットも解約し、消費者が既に支払ったお金の返還も請求可能に。

<過剰与信防止>

○クレジット業者に対し、指定信用情報機関を利用した支払能力調査を義務づけるとともに、支払能力を超える与信を禁止。

<規制範囲の拡大>

○割賦の定義を見直し2ヶ月を超える1回払い2回払いも規制対象に（現行は3回払い以上）。

○原則すべての商品・役務を扱う取引を規制対象に。

<クレジットカード情報の保護>



○個人情報保護法でカバーされていないカード情報の漏洩や不正入手をした者を刑事罰の対象に。

【特商法】

- 訪問販売の規制強化（過量販売規制について）
- 通信販売の規制強化（電子メールやカタログ等広告媒体毎の表示ガイドラインについて）
- 罰則の強化

開発建設部

那覇港(泊ふ頭地区)大型旅客船バース供用開始

Kaihatsukensetsu



平成21年9月22日(火)、内閣府沖縄総合事務局及び那覇港管理組合の共催による那覇港(泊ふ頭地区)大型旅客船バース完成供用式典を開催いたしました。本バースは、沖縄県のリーディング産業である観光リゾート産業を積極的に支援するとともに国際交流拠点の形成に必要な交通アクセスの拡充を図るため、平成19年11月に工事着手し、平成21年8月に完成しました。バースの表面には首里城の朱色と琉球かすりのデザインを取り入れ、クルーズ船にふさわしい美しい施設となっています。また、万が一の地震に十分耐えうる耐震構

造となっており、大規模地震発生時には物資の緊急輸送や市民の避難・移動の拠点となります。

式典当日は、多数の来賓・事業関係者が出席のもと、竹澤正明沖縄総合事務局長及び仲井眞弘多那覇港管理組合管理者(沖縄県知事)の式辞に始まり、下地幹郎衆議院議員による来賓祝辞、津田修一那覇港湾・空港整備事務所長による施設紹介が行われたあと、テープカット及びくす玉開披のセレモニーが執り行われました。セレモニーは、第1船として入港した大型外航クルーズ船「スーパースター・リブラ」をバ

ックに行われました。

今後は、沖縄のクルーズ観光の拠点として県経済の発展に大きく寄与するものと期待されています。

岸壁部諸元

対象船型:7万トンクラス

施 設:岸壁(-9.0m)(耐震)

延 長:340m

水 深:-10.0m

開発建設部

『第1回 大保ダム水源地域ビジョン策定委員会』を開催

大宜味村で建設中の大保ダム(平成22年度供用開始予定)において、ダムを活かした水源地域の自立的、持続的な活性化を図るために将来的な行動計画「水源地域ビジョン」を策定することを目的に『第1回大保ダム水源地域ビジョン策定委員会』が8月26日(水)に北部ダム事務所大保出張所で開催されました。

委員会は、宮城邦治沖縄国際大学教授を委員長とし学識経験者、地域住民、大宜味村、沖縄県など20名のメンバーで構成され、この日は、大宜味村の地域像を表す4つのキーワード【長寿の里】、【芭蕉布の里】、【シークワーサーの里】、【ぶながやの里】、

里】を基にしたビジョンのテーマや基本目標、取り組み内容などについて活発な意見交換が行われました。

委員からは、「自然保護のルールづくりや啓発活動」、「大保ダムで自然エネルギー(水力発電電力)を充電した電気自動車が走りまわるエコの村」をビジョンに反映させると良いなどさまざまな意見が出されました。

ました。

今後は、ワーキング会議である『大宜味ゆんたく会議』において地域の方々の意見を十分に把握しつつ、第2回委員会を10月下旬に開催しビジョンの内容、実施手法、役割分担について検討し、第3回委員会を12月初旬頃に開催し、具体的な行動計画(推進体制)、「大保ダム水源地域ビジョン」策定に向け検討を行なっていきます。

大宜味村の地域像を表す4大キーワード

長寿の里



芭蕉布の里



シークワーサーの里



ぶながやの里



【ビジョン基本目標(案)】

目標1「ぶながやと共生する癒しの村づくり」

目標2「のどかで活力ある健康長寿の村づくり」

目標3「交流の輪が広がる村づくり」

【ビジョンテーマ(案)】

案1:~ぶながやの森が育む水~長寿と癒しと結びの村・大宜味

案2:山・海・人 大自然に抱かれたいきいき長寿村

案3:長寿水を飲みに行こう大宜味村

運 輸 部

平成21年度船員労働安全衛生月間の実施

Unyubu

本年度も船員災害の減少と船内における安全で快適な作業環境、居住環境の実現を目指して9月1日～30日の1ヶ月間を船員労働安全衛生月間とし、「元気に乗船 笑顔で下船 家族の笑顔がエネルギー」をスローガンに月間中、各種の行事を展開しました。

まず、9月8日(火)に沖縄県水産会館において船員、船舶所有者、関係機関等多数の参加のもと船員災害防止大会を開催しました。

大会では、船員災害の減少目標の達成を目指して日々の活動を推進していくことを誓った大会宣言がなされ、その後、哲・楽・家の紀々(kiki)氏による「健

幸！のススメ～心と身体のメタボ予防のために」という演題で、ストレスの多い現代を軽やかに乗り切る考え方等についての講演が行われました。

この他、会場には作業用救命衣、救命浮環等、船員の保護具の展示場も開設され、年々機能が増している保護具に参加者の関心が集まりました。

また、月間中は訪船指導員が県内各港に停泊中の船舶を訪れ、海中転落事故を防ぐための舷梯(岸壁と船舶を結ぶ梯子)の設置・点検状況、転倒防止のための床面等の安全等についての点検指導を行いました。



～大会宣言～



～特別講演～